

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月11日

【四半期会計期間】 第158期第2四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第157期 第2四半期 連結累計期間	第158期 第2四半期 連結累計期間	第157期
会計期間		自 2017年6月1日 至 2017年11月30日	自 2018年6月1日 至 2018年11月30日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高	(百万円)	18,655	19,635	42,527
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	47	21	515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	256	146	692
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,374	640	2,009
純資産額	(百万円)	25,693	24,415	26,327
総資産額	(百万円)	58,607	61,722	63,291
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	27.12	15.62	73.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.8	39.6	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,761	1,104	1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	451	704	3,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,287	1,969	4,140
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,170	1,734	1,555

回次		第157期 第2四半期 連結会計期間	第158期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.56	53.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年6月1日～2018年11月30日）における我が国経済は、米中の貿易摩擦や米国の金利上昇に起因する懸念が拡大しつつあるものの、インバウンド効果や賃金上昇により消費が堅調に推移し、ドル・円相場も安定的に推移していることから企業収益が拡大し、設備投資が増加するなど、緩やかながらも回復基調が続いています。また海外は、米国および欧州経済が好調で、中国をはじめとする新興国経済も高水準を維持しています。こうした中、当社グループは2018年7月にスタートさせた中期経営計画「リ・バイタライズ2020（Revitalize2020）」に基づき、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、交通事業および情報機器事業が減少したことから、前年同期比2.7%減の192億16百万円となりました。

売上高は、全事業が増加したことから、前年同期比5.3%増の196億35百万円となりました。

損益面では、営業利益は、前年同期比1億8百万円改善し、1億24百万円の損失、経常利益は同69百万円減少し、21百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純利益は一部の政策保有株式の圧縮に努めたものの同1億9百万円減少し、1億46百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

#### <交通事業>

受注高は、国内向けが増加しましたが中国向けが減少したことから、前年同期比11.3%減の111億92百万円となりました。

売上高は、中国向けが減少しましたが国内向けが増加したことから、前年同期比3.7%増の131億24百万円となりました。

セグメント利益は、中国向け売上高の減少の影響により、前年同期比7.2%減の10億58百万円となりました。

#### <産業事業>

受注高は、試験機向けおよび加工機向けが増加したことから、前年同期比28.9%増の73億92百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前年同期比9.2%増の57億77百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理、工程管理の強化および経費の圧縮に努めたことから、前年同期比1億56百万円改善し、1億23百万円となりました。

#### <情報機器事業>

受注高は、前年に受注した大型案件の反動減により、前年同期比55%減の6億21百万円となりました。

売上高は、新型車内補充券発行機が増加したことから、前年同期比2.8%増の7億24百万円となりました。

セグメント利益は、工場採算改善などにより、前年同期比89百万円増加し、1億24百万円となりました。

（注）報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計については、たな卸資産の増加6億44百万円がありましたが、投資有価証券の減少13億71百万円などがあり、前連結会計年度末比15億69百万円減少の617億22百万円となりました。

### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計については、仕入債務の減少16億45百万円がありましたが、借入金の増加32億88百万円があり、前連結会計年度末比3億42百万円増加の373億6百万円となりました。

### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計については、自己株式の取得による純資産の減少7億99百万円、その他有価証券評価差額金の減少7億58百万円などがあり、前連結会計年度末比19億11百万円減少の244億15百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1億78百万円増加し、17億34百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加、仕入債権の減少などにより、11億4百万円の減少(前年同期は17億61百万円の減少)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出などにより、7億4百万円の減少(前年同期は4億51百万円の減少)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、19億69百万円の増加(前年同期は12億87百万円の増加)となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

##### 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### 基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、2016年7月12日に発表した中期経営計画「NEXT100 ~100年のその先へ~ Ver.2」に掲げた基本方針のもと、創立100周年となる2018年6月に新工場「滋賀竜王製作所」の稼働を開始するなど、経営基盤の強化を進めてきたところですが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感に課題が残りました。この「NEXT100」における成果と課題を出発点とし、創立100周年を迎えたこの時期にあらためて自らの経営資源を見つめ直し、2020年を直近のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020」を策定いたしました。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、新たな歩みを進めていきます。

##### <長期ビジョン>

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

##### <基本方針>

東洋電機グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間（2019年5月期～2020年5月期）は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間（2021年5月期～2022年5月期）は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

##### 〔主要施策〕

###### (1) 海外事業の拡大

相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し  
東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大  
新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画

###### (2) コア技術を活かした事業領域拡大

事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進  
最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓  
アライアンスやM&Aを活用した事業領域の拡大

###### (3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

市場分析力強化によるタイムリーな製品開発  
基幹部品（製品）に対する新しい生産技術の確立

(4) 安定した事業収益構造の構築

- 事業採算の改善に向けたコスト圧縮
- 全社的な活動による営業・工場体制の連携強化
- “稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進
- a) グループ全体で“選択と集中”を推進
- b) グループ一体となった営業・生産体制の構築

(5) 生産能力拡大に向けた基盤整備

- 基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
- 生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
- 新生産ラインの稼働率向上（滋賀竜王製作所）
- サプライチェーンの再構築
- B C P（事業継続計画）のレベルアップ

(6) 将来を担う人材の育成

- 組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施
- 次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
- 組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成

(7) ESGの推進

- 事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進
- 働き方改革の推進
- コーポレートガバナンスの充実

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では2017年8月29日開催の第156回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、2017年7月12日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 試験研究活動の状況

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,735,000	9,735,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	-	9,735	-	4,998	-	3,177



## (5) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	533	5.97
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	480	5.36
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	439	4.91
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	337	3.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270	3.02
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	239	2.67
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	220	2.46
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	216	2.42
山内 正義	千葉県浦安市	210	2.35
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	207	2.32
計	-	3,155	35.28

(注) 上記のほか当社は自己株式792千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 792,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,888,200	88,882	
単元未満株式	普通株式 54,600		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		88,882	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	792,200		792,200	8.13
計		792,200		792,200	8.13

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は792,288株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年6月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,555	1,734
受取手形及び売掛金	16,960	16,884
電子記録債権	1,152	1,025
商品及び製品	1,006	1,311
仕掛品	3,506	3,725
原材料及び貯蔵品	3,319	3,439
前渡金	30	66
未収入金	547	382
その他	534	208
貸倒引当金	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>28,611</b>	<b>28,777</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,981	12,132
減価償却累計額	4,707	4,907
建物及び構築物(純額)	7,274	7,224
機械装置及び運搬具	7,742	7,927
減価償却累計額	6,310	6,501
機械装置及び運搬具(純額)	1,432	1,426
土地	1,301	1,301
建設仮勘定	320	235
その他	3,953	4,221
減価償却累計額	3,116	3,300
その他(純額)	837	920
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,166</b>	<b>11,108</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	885	792
ソフトウェア仮勘定	3	-
その他	15	15
<b>無形固定資産合計</b>	<b>904</b>	<b>807</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,681	18,309
繰延税金資産	95	151
その他	2,845	2,580
貸倒引当金	12	12
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,609</b>	<b>21,029</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,680</b>	<b>32,945</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,291</b>	<b>61,722</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,057	2,925
電子記録債務	6,295	5,781
短期借入金	7,241	10,739
未払法人税等	180	239
未払消費税等	38	101
未払費用	841	886
前受金	188	73
預り金	229	220
役員賞与引当金	25	12
賞与引当金	814	815
受注損失引当金	689	539
その他	1,716	876
流動負債合計	22,320	23,212
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,930	8,720
長期未払金	35	43
退職給付に係る負債	3,862	3,855
繰延税金負債	1,756	1,475
その他	58	-
固定負債合計	14,644	14,094
負債合計	36,964	37,306
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,579	10,253
自己株式	480	1,279
株主資本合計	18,274	17,149
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,111	7,352
為替換算調整勘定	188	135
退職給付に係る調整累計額	247	222
その他の包括利益累計額合計	8,052	7,265
純資産合計	26,327	24,415
負債純資産合計	63,291	61,722

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
売上高	18,655	19,635
売上原価	14,887	16,030
売上総利益	3,768	3,605
販売費及び一般管理費	1 4,000	1 3,729
営業損失( )	232	124
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	171	181
持分法による投資利益	71	-
為替差益	50	13
環境対策費用戻入益	40	-
雑収入	41	31
営業外収益合計	374	227
営業外費用		
支払利息	72	72
持分法による投資損失	-	4
固定資産廃棄損	0	4
支払手数料	10	-
雑損失	12	44
営業外費用合計	95	125
経常利益又は経常損失( )	47	21
特別利益		
投資有価証券売却益	390	347
その他	2	-
特別利益合計	392	347
特別損失		
創立100周年記念事業費用	-	20
固定資産売却損	7	-
特別損失合計	7	20
税金等調整前四半期純利益	432	305
法人税、住民税及び事業税	138	173
法人税等調整額	38	14
法人税等合計	176	158
四半期純利益	256	146
親会社株主に帰属する四半期純利益	256	146

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
四半期純利益	256	146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,112	758
為替換算調整勘定	3	9
退職給付に係る調整額	25	24
持分法適用会社に対する持分相当額	16	44
その他の包括利益合計	1,118	787
四半期包括利益	1,374	640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,374	640
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	432	305
減価償却費	487	821
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	93	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	6
受注損失引当金の増減額(は減少)	93	168
受取利息及び受取配当金	171	182
支払利息	72	72
有形固定資産売却損益(は益)	7	-
投資有価証券売却損益(は益)	390	347
売上債権の増減額(は増加)	172	280
たな卸資産の増減額(は増加)	2,434	615
仕入債務の増減額(は減少)	1,267	1,708
前受金の増減額(は減少)	12	114
未払費用の増減額(は減少)	80	42
その他	585	460
小計	1,378	1,162
利息及び配当金の受取額	171	182
利息の支払額	70	69
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	483	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,761	1,104
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	939	1,409
有形固定資産の売却による収入	74	-
無形固定資産の取得による支出	64	41
投資有価証券の取得による支出	163	7
投資有価証券の売却による収入	840	565
貸付けによる支出	70	-
関係会社出資金の払込による支出	124	-
その他	3	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	451	704
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,673	3,340
長期借入金の返済による支出	101	101
自己株式の取得による支出	1	799
配当金の支払額	282	470
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,287	1,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	920	178
現金及び現金同等物の期首残高	2,091	1,555
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,170	1,734



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	198百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	354百万円
北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	84百万円	北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	81百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
給料諸手当	1,020百万円	1,005百万円
賞与引当金繰入額	430百万円	325百万円
役員賞与引当金繰入額	22百万円	12百万円
退職給付費用	101百万円	102百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
現金及び預金勘定	1,170百万円	1,734百万円
現金及び現金同等物	1,170百万円	1,734百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	30.00	2017年5月31日	2017年8月30日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	2018年5月31日	2018年8月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20.00円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	12,655	5,292	704	3	18,655	-	18,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	-	372	373	373	-
計	12,655	5,293	704	375	19,029	373	18,655
セグメント利益又は損失( )	1,140	33	34	22	1,163	1,395	232

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,395百万円は、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,391百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	13,124	5,777	724	8	19,635	-	19,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	0	-	295	314	314	-
計	13,143	5,778	724	304	19,950	314	19,635
セグメント利益	1,058	123	124	16	1,322	1,446	124

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益の調整額 1,446百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,443百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27.12円	15.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	256	146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	256	146
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,444	9,371

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

東洋電機製造株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。